

茂財管第122号
令和8年1月27日

茂原市監査委員 風戸 博恭 様
茂原市監査委員 岡澤 与志隆 様

茂原市長 市原 淳

監査結果に対する措置通知書

地方自治法第199条第14項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じたので、通知いたします。

(対 令和7年12月16日 付け茂監第65号)

財務部	管財課
監 査 結 果	
<p>公用車の管理にあたっては、管財課の所管外の公用車についても把握し、車検切れ等の不備が無いように注意を払われたい。</p>	
措 置 内 容	
<p>令和8年1月21日の府内通知より、所管外の公用車についても所管車両と同様に通知を行い、車検期限の喚起を行った。さらに、各所管から整備工場への入庫連絡を必須とすることで進捗を把握し、車検切れを未然に防ぐ運用を徹底する。</p>	